



2024. 3. 8. No1442
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. 第17回県水産加工品総合品評会表彰式開催 — 90品が表彰される —

県水産加工業協同組合連合会は3年に1度、県水産加工品総合品評会を開催しており、本年度は11月2日に焼津市の県水産・海洋技術研究所で開催されました。

この品評会は、水産加工連の傘下会員、所属員の優良製品を一堂に集め、技術的、科学的に適正な評価を行うことにより、会員の創意工夫を啓発し、技術改良による品質の向上、新製品の開発推進を促すとともに一般消費者に公開展示し、水産加工品に対する啓発と消費拡大に役立てることを目的として行われています。

本年度は161品の出品があり、学識経験者等と生産者で構成された21名の審査員による厳正な審査により90品が表彰されることとなりました。

2月2日には静岡市の中島屋グランドホテルで表彰式が開催され、最高賞の農林水産大臣賞3点のうち、1点を静岡うなぎ漁協の「うなぎ蒲焼（真空パック）」が受賞しました。

2. 静岡うなぎ漁協の吉田売店が移転オープン！

静岡うなぎ漁協の吉田売店が2月9日の午前9時に移転オープンしました。

吉田売店では組合加工場生産の商品を直売しており、バルク商品、真空パック、うなぎの肝など豊富な品揃えとなっています。また、うなぎ弁当の販売にも力を入れており、厳選された国産うなぎの弁当は電話予約をすれば、店頭で出来立てのものを受け取ることも可能となっています。

吉田売店の情報は下記のとおりとなっていますので、是非一度足を運んでみて下さい。

<吉田売店情報>

住所：静岡県榛原郡吉田町片岡 245-1

TEL：0548-32-1026

FAX：0548-32-0186

営業時間：9時から18時（通年）

定休日：毎週木曜日、年末年始（但し6月16日～8月15日までは無休）

駐車場：20台（無料）

アクセス：車の場合 東名吉田ICより約10分

バスの場合 静鉄ジャストライン「片岡北 吉田特別支援学校」バス停下車、徒歩約10分

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

3. 令和5年度補正予算 競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申込について

国の令和5年度補正予算において、競争力強化型機器等導入緊急対策事業に15億円の予算が計上されました。本事業の予算は年々減額されていますが、エンジン等の機器購入に対し2分の1助成が受けられる事業ですので、積極的な活用をお願いします。

本年度のスケジュールについて、1次募集では3月29日（金）までに、本会あてに計画申請書を提出いただき、その後、本会から（一社）漁業経営安定化推進協会に4月初旬に提出する必要がありますので、本事業の活用を検討されている方は所属の漁協担当者と相談し、早めに計画を策定するようにして下さい。

なお、本事業を活用するには、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入することが必須要件となっていますので、未加入の場合は3月末までに加入の申込みを済ませるようにして下さい。

4. セーフティーネット構築事業（漁業用燃油・配合飼料）の加入申込みは3月末日まで

漁業者の経営安定対策の柱の一つである「漁業経営セーフティーネット構築事業」の令和6年度申込期限は2024年3月29日（金）までとなりますので、加入希望の方は最寄りの漁協までお申し出下さい。

この事業は、漁業用燃油や養殖用配合飼料価格の上昇に備えて平時から漁業者・養殖業者と国が資金を積立し、原油価格や配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、積立から漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担（漁業用燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填）し、補填金が支払われる制度です。また、各種補助事業申請時の必須要件でもあることから、可能な限り多くの漁業者の皆さんにご活用して頂けるようお願い致します。

ただし、対象となるのは漁業又は養殖業の用に供した分のみで、遊漁船業として使用した分や、暖房用に消費した分、車両に使用した分、監視船として使用した分等は補填対象となりませんので注意が必要です。

なお、既に加入者が機器等導入事業や漁船リース事業等に参加している場合、導入した機器の処分制限期間中やリース期間中はセーフティーネット構築事業に加入し続ける必要があります。処分制限期間中やリース期間中に解約した場合は、補助金返還の対象となりますのでご注意ください。

また、令和5年度中に静岡県の実施する漁業用燃油等価格高騰対策緊急支援金を受給した方のうち、本事業に未加入の方は令和6年度からの加入が必須となります。加入しない場合は、補助金返還となってしまいますのでご注意ください。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう